

掲載希望期間 2025年10月31日～2026年1月末

公募型企画競争

次のとおり企画競争に付します。

2025年10月31日

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
調達部長 辻 宏司

1 調達内容

| | |
|---------------|-----------------------------|
| (1)調達件名 | 政府調達の在り方に関する調査分析 |
| (2)調達サービス及び数量 | 調達仕様書による |
| (3)調達サービスの概要 | 政府調達の在り方に関する調査分析を発注するものである。 |
| (4)履行期限 | 2026年7月31日 |
| (5)履行場所 | 調達仕様書による |

2 競争参加資格

| | |
|---------------|--|
| (1)競争参加資格 | 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和7年度に「役務の提供等」のA, B, C等級に格付けされている者であること。 ※令和7年度の国の競争参加資格（全省庁統一資格）について、3(4)提案書提出期限に間に合わないが、3(5)選定予定日までに審査結果通知書の写を提出できる場合には、本競争への参加を認める。その場合は「入札参加申込書」を提案書とともに提出する。 |
| (2)競争に参加できない者 | 競争に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。資格審査申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者。警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の販売及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者等。 |

3 企画提案書の作成及び提出に係る事項

| | |
|-----------------|--|
| (1)問い合わせ先 | 〒305-8505 茨城県つくば市千現2-1-1 宇宙航空研究開発機構 筑波宇宙センター 調達部 研究・事業調達室 石田 電話： 070-1170-2264 E-mail : < TJ01-NYUSATSU@mail.jaxa.jp > |
| (2)企画提案要請書の交付方法 | 上記3(1)の者にメールで依頼すること。土・日・祝祭日を除く毎日10時から17時まで、メールで交付する。交付は2025年12月2日（火）17時まで行う。 【交付依頼について】 メール件名は「入札管理番号(本公告の右上の番号) 調達件名」、本文には社名、担当者名、電話番号、メールアドレスを明記すること。 |

| | |
|----------------------|--|
| (3) 企画競争説明会の日時及び場所 | 2025年12月4日(木) 15時00分 オンライン開催 (Microsoft Teams) 本競争に参加するものは、必ず説明会に参加するものとする。参加希望者は、12月3日(水)12時までに、前項(2)により交付する出席者一覧に必要事項を記入して、3(1)に電子メールで提出し申し込むこと。詳細は申込後に案内する。 |
| (4) 企画提案書の提出日時及び提出方法 | 2025年12月12日(金) 12時必着。 3(1)に電子メールで提出すること。郵送、持参、FAXによる提出は受け付けない。 |
| (5) 契約の相手方の選定予定日 | 2026年1月19日(月) 予定 |

4 予算及び採択件数

| | |
|--------|--------------------|
| 予算 : | 50,000,000円 (消費税込) |
| 採択件数 : | 1件 |

5 その他

| | |
|------------------------|--|
| (1) 契約手続きにおいて使用する言語・通貨 | 日本語及び日本国通貨とする。 |
| (2) 企画提案者に要求される事項 | 選定に参加するものは企画提案書を提出し、本契約の履行が可能であることを証明すること。また、選定日の前日までの間において、調達部長から指名された者から企画提案書に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 |
| (3) 選定の無効について | 本公告に示した競争参加資格の無い者による提案、提出資料等に虚偽の記載をした者による提案、及び提案要請書に記載する条件に違反した提案は無効とする。 |
| (4) 契約書の要否 | 要 |
| (5) プレゼンの要否 | 要 |
| (6) 契約相手方の選定方法 | 2025年12月18日(木) 予定 オンライン開催 (Microsoft Teams) 詳細は企画提案書の受付後に連絡する。 当機構が企画提案の内容を総合的に審査し、当機構に最も有利な企画提案を行った者を契約相手方として選定する。 ・ 詳細は提案要請書、及び3(1)の者に確認すること。 ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定など提出書類について、認定の取消などによって異なる状況となった場合には、速やかに甲に届け出ること。 |
| (7) その他 | |

※個人情報の取り扱いについて

ご提出いただく資料に個人情報が含まれる場合には、当該個人情報を適切に管理するとともに当該目的以外には使用しません。